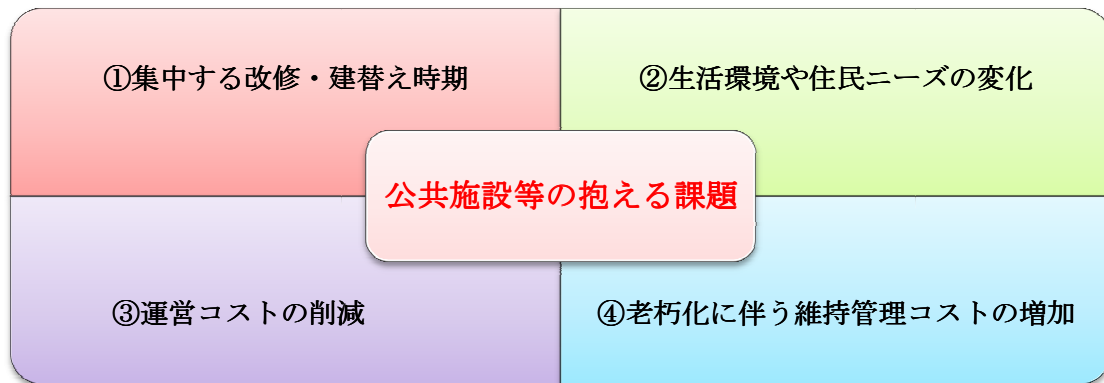


6. 課題のまとめと必要な取組み

(1) 公共施設の抱える課題

これまで、本市の公共施設等の現状を分析してきましたが、その中で公共施設の抱える課題をまとめると次のような点があると思われます。



①集中する改修・建替え時期

長門市の公共施設は、1970年代から1980年代に整備されたものが多く、施設の中にはそれ以前に整備されたものも数多く存在します。

建替えについては、一般的に築30年程度経過すると大規模な改修が必要となり、50年経過すると建替えが必要となるといわれています。

本市の公共施設のうち50.1%は築後30年以上経過しており、今後、大規模な改修や建替えが必要な建物が集中して発生することが見込まれます。

本市の保有する274施設（延床面積約22万9千㎡）のすべてをこのまま維持した場合、その改修や建替えのために今後40年間に約948億円（年平均約23億7千万円）の投資的経費の再投資が必要になります。

今後大幅な予算の増加が期待できない中で、行政サービスを継続していくためには、公共施設の廃止や減床、民間資金による維持管理や整備などを通じて、建替え・改修に係る財政負担を軽減していく必要があります。

また、インフラ試算（上下水道）施設についても、集中して更新時期を迎える事が予測されており、公共施設と合わせて今後の対応について検討が必要になります。

②生活環境や住民ニーズの変化

本市では、平成17年の合併後、従前の目的を終えた未利用資産も増加しましたが、まだ同じ機能を持った施設も数多くあります。また、保育・学校施設等については

第6章 課題のまとめと必要な取組み

児童・生徒数の減少に伴い総廃合を行ってきましたが、今後も減少する児童・生徒数や教育環境の変化に応じて学校施設等のあり方を考える必要があります。

また、逆に高齢化社会が進むことに伴い、福祉施設や生涯学習施設など高齢者が多く利用する施設については、今後ますます重要性が増すものと考えられます。

このように人口減少や少子高齢化などの人口動向や社会構造の変化に伴い、公共施設に求められるサービスの内容・質も変化します。このため、地区別に異なる人口減少のスピードや年齢別人口構造に応じて、市民の皆さんと十分話し合いながら、公共施設の量や質を変えていくこと（公共施設全体の最適化）が必要です。

③運営コストの削減

平成25年度の公共施設の管理・運営にかかった費用をみると、建物の維持管理等に8億3千万円、人件費等施設の運営に21億3千万円、また指定管理者制度により管理委託を行っている施設もあるため、この委託費約7千万円を合計すると、全体で約30億3千万円が支出されています。これは平成24年度歳出決算額における人件費、物件費、維持補修費の合計の46%に該当します。

今後の厳しい財政状況を勘案して、予算が有効に活用されるように、公共施設の見直しや利用促進、運営コストの削減など、費用対効果を高めていく努力が引き続き必要です。

④老朽化に伴う維持管理コストの増加

建物本体の耐久性と比較して、建物に付随する施設は一般的に耐用年数が短く、定期的な点検・補修・更新が必要となります。新設時には、ほとんどメンテナンスがなかった建物でも老朽化に伴い、維持管理コストが増加します。

また維持管理コストについては、壊れてから直す対処療法型よりも、定期的に点検、メンテナンスを行い壊れる前に直す予防保全型の方が安くなるといわれています。

今後は施設の定期的な点検を実施し、把握した建物や設備の劣化状況に基づき、長寿命化計画等を策定し、予防保全型の維持管理へと切り替えていくことにより、老朽化の進行に伴い増加する修繕費や工事費の削減を進めていくことが必要です。

(2) 公共施設の現状と課題から見た今後の方向性

今後は公共施設の抱える課題を整理しながら、人口動向の変化などに伴う行政サービスに対する市民ニーズ（質・量）の変化を捉え、限られた資源や資産をより有効活用していくために、施設やサービスのあり方について、市民の皆さんと十分話し合いながら、公共施設全体の最適化を目指す必要があります。

市の概要		
【市の概況】	【人口動向】	【財政状況】
- 平成17年3月に1市3町が合併。地域面積が357.94 k m²で山口県内13市中6番目。 - 自然豊かな地勢であり、昔から農林水産業や観光業が基幹産業。 - 広い地域面積に対して集落は点在している。面積をカバーするだけの公共交通機関は発達しておらず移動は自家用車中心。	- 過疎地域に指定されており、人口は合併後10年間で5,432人減少している。 - 人口推計によると平成22年から平成32年までの10年間で5,663人、また平成42年までの20年間では11,164人の減少が見込まれている。 - 少子高齢化が進行しており、平成2年～平成22年の過去20年間で、高齢人口は約1.4倍に増加し、市民の概ね3.5人に1人は65歳以上の高齢者。 - 人口は県内13市中11番目。	- 生産者人口の減少が予測され、自主財源の根幹である市税収入の減少が見込まれる。 - 歳入の依存財源比率は非常に高いが、歳入の4割を占める地方交付税は合併特例期限の平成27年度から斬減する。 - 平成25年度歳出決算を性質別で見ると約210億のうち、扶助費、公債費人件費の義務的経費で歳出全体の約5割を占めている。 - 歳出の約5割を占める義務的経費は、人件費、公債費は減少傾向にあるが扶助費は増加している。 - 財政力を表す指標である財政力指数は、県内13市中12番目。



公共施設の現状と課題

【 現 状 】

- ・本市の公共施設は274施設で、市保有建物の総延床面積は約22万7千㎡。
- ・公共施設全体で40年間で約948億の更新費用が必要となる。
- ・50.1%の建物が建築後30年以上経過しており老朽化が進んでいる。
- ・公共施設の耐震化率の目標を平成35年度までに90%としている。

【 課 題 】

- ・人口構成の変化やライフスタイルの多様化等により、施設建設当時と現在ではニーズが変化している。
- ・管理運営コストが高い施設や利用度の低い施設については、管理運営の効率化や利用度の向上が必要。
- ・現状の予算の範囲内で全ての施設の大規模改修や建替えを実施することは困難。
- ・不特定多数の利用者がある公共施設等は災害時に利用者の安全を確保することはもとより、災害時には救助・避難等の拠点として重要な役割を持つが、全ての施設を耐震化することは、構造上、財政上も困難。



《公共施設白書を踏まえた今後の方向性》

方向性1 適正な保有 = 量の見直し

- ・適正な公共施設の量と機能の見直しについて検討。

方向性2 適切な管理 = 質の見直し

- ・適切で計画的な保全や維持管理の効率化を図り、施設の長寿命化に繋がる取り組みの推進。

方向性3 持続可能な行財政運営

- ・将来に渡り維持可能な行財政運営の検証。

(3) 取り組みの推進方針

今後の方向性を踏まえ、取り組みの推進方針に沿って公共施設全体の最適化について市民の皆様と話し合いながら進めていきます。

✚ 全市的な取り組み

- ・公共施設に係る課題対応については、市役所内の部・課の枠を超え全庁的な取り組みとします。また、公共施設については、市民が広く利用しているので、行政だけでなく、市民の皆様の協力を得ながら市全体として総合的に取り組みます。

✚ 計画的な取り組み

- ・施設白書により、現状と課題を整理し、公共施設全体の見直しのための基本的な方針を検討するなど、具体的な取り組みまで繋がるように、計画的に進めていきます。



(4) 今後の取り組み

現在本市が所有しているすべての公共施設を将来にわたり維持し続けることは、財政負担が大きく、非常に難しいと考えられます。さらに、人口の減少、少子高齢化の進展や生産年齢の人口の減少により、将来の財政状況は市税等の自主財源の減少や扶助費などの義務的経費の増大が予測され、公共施設等の改修や更新費用に充当する財源の確保が一層厳しさを増すものと想定されます。

このような現況をしっかりと踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、公共施設全体の最適化を実現するため、社会経済情勢や地域特性を踏まえつつ、今後の取り組み方針に沿って、施設の再配置に向けた検討を進めて行く必要があります。

そのため、今後、公共施設の見直しを検討していく上での基本的な考え方や進め方を以下のとおり示します。

①公共施設見直しの基本的な考え方

ア) 適切な保有（量の見直し）

前述のように、全ての公共施設を現状の規模で更新し続けることは非常に難しい状況を踏まえると、今後は公共施設の総量（延床面積）を将来的に減らしていく必要があると考えます。そのためには、まず、個別の施設のサービスが適正であるか検証する必要があります。

これは、合併後の地域の現状や将来の人口構成、また利用者ニーズの変化に対応するという視点に立ち、「真に必要な施設サービスであるか」「施設に頼らなくてもサービスの提供はできないか」「施設の有効活用を図られないか」など、個別の施設の現状分析を行い、何らかの見直しが必要となる施設は、その対応の方向性について検討を行うというものです。

また、これまでの公共施設は、「1施設1機能」を基本に整備されてきましたが、今後は機能が異なる複数の施設を複合化・多機能化することによって、共有スペースの削減（トイレ、玄関等）や施設の管理運営経費の削減が可能になります。

公共施設の量の見直しを行うということは、今後、新たな公共施設を一切更新しないということではなく、既存施設の有効利用、相互利用等を総合的に勘案するとともに、新たな複合施設の建設も視野に入れながら、公共施設の更新や統廃合を行い、効果的に施設の総量を縮小していくものです。

また合併後、行政サービスも広域になっていることから、施設の再配置は、市域全体のバランスや地域特性、各施設の施策推進上の位置付けを考慮するとともに、住民生活に急激な変化を及ぼさないように、利便性や公平性などにも十分配慮する必要があります。

イ) 適切な管理（質の見直し）

建築物がある程度の年数が経過すると、いろんな箇所が老朽化し、修繕が必要になります。これは個人の住宅でも同じことで、自分の住まいをできるだけ長持ちさせるため、老朽化した箇所を早期に見つけ、大きな修繕や工事が必要にならないように資金計画を立てた上で、手当てを行っていると思います。

公共施設についても同じように、安全・安心に、またできるだけ長く利用し続けるために、早期の劣化度調査を行い、予防的な保全や財政負担の平準化の観点から改修の緊急度や優先順位を考慮しつつ、計画的に長寿命化を図っていく必要があります。

また、公共施設の維持管理については、まず施設そのものが、市で直接管理すべ

第6章 課題のまとめと必要な取り組み

き施設なのか、民間委託、指定管理者制度の活用等、民間活力を導入するほうが良いのか、もう一度しっかり検討する必要があります。その上で、光熱水費の縮減や効率的な業務委託を行っている施設の例を参考にするなど、公共施設全体の維持管理業務の効率化に向けた取り組みが必要です。

ウ) 利用者負担の見直し

公共施設サービスの提供に要する経費は、主に施設利用者と市が負担しています。

施設の利用者に使用料や入場料、受講料などを負担いただき、その一部を施設の維持管理経費などに充てています。

今後、公共施設全体の最適化を検討するに当たり、利用の実態等に即し、現状の利用料金等による利用者負担のあり方について問題ないか検証し、再検討を行うことも必要となります。

エ) 公共施設のマネジメント

今後、公共施設を適切に管理運営していくためには、建物の状況や、維持管理費、利用状況など、施設に関する最新情報をいつでも把握できるように、施設情報の一元的管理を行う必要があります。具体的には、今回の施設白書の施設調査のデータを基に公有財産台帳の整備を行い、各施設所管課が個別に管理していた施設の管理情報を一元管理し、継続的に施設の実態把握を可能にすることで、総合的な視点に立った公共施設マネジメントの実施を行うものです。

オ) 職員の意識改革

公共施設のマネジメントを推進し、公共施設の再配置を行っていくためには、職員1人ひとりの意識改革が大変重要となります。

公共施設の分類については、非常に多岐に渡っており、職員は公共施設の再配置を全庁的な継続した取り組みであることを認識し、施設の用途変更や既存施設の有効活用、相互利用等の検討、更には施設の廃止に至るまで、各部課間の調整、連携を行いながら推進していかなければなりません。特に公共施設の再配置は、地域の活動拠点としての再生と捉え、利用者等の声をしっかり聞きながら推進していく必要があります。

また、今後一層財政状況が厳しくなることを踏まえ、公共施設の管理運営については、常にコスト意識を持ち、「経営型」の行政運営への転換を目指す必要があります。

②今後の進め方

今回の施設白書の作成・公表は、今後、将来の公共施設のあり方について検討していく第1ステップとして位置づけています。まずは本市の公共施設やインフラ資産の現状と課題を市民の皆様と情報共有することとし、施設利用者や利用団体等の意見も聞きながら、今後の公共施設のあり方について、計画的に進めていくことが必要と考えます。

◆今後の進め方の考え方

